

地域少子化対策重点推進交付金(国令和6年度補正予算分) 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 埴町 (都道府県: 福島県)
本事業の担当部局名 まち振興課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)							
個別事業名	埴町結婚新生活支援事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日		事業開始年度	令和 3 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	900,000				円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 埴町の人口は減少傾向・少子高齢化傾向にあり、令和2年10月1日時点では総人口8,473人、令和12年には総人口7,419人、令和22年には総人口6,285人まで減少するものとみられ、その傾向は今後も継続するものとみられる。男女雇用環境の変化や、経済環境の変化など、様々な要因により、未婚化・晩婚化が進んでおり課題になっている。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 男女の雇用環境の変化や、経済環境の変化など、様々な要因により、未婚化・晩婚化が進んでおり課題となっているが、埴町では、結婚相談や結婚祝金支給など、結婚対策に取り組んでいる。埴町結婚新生活支援事業により、婚姻に伴う経済的負担の軽減を図り、地域における少子化対策になると考える。 <本個別事業の位置付け> 埴町第六次長期総合計画において、結婚・出産・子育て支援のための取組の方向性として、①安心して子供を産み、育てるための環境を作る ②結婚を望む人たちへの支援 としている。本事業は、未婚者の結婚の促進につながる事業のため、②結婚を望む人たちへの支援に位置づけられる。							
個別事業の内容	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が500万円未満	☐	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	☒	家賃	☒	住宅購入費用	☒	リフォーム費用	☒	引越費用
	【継続補助】							
継続補助規定の有無 無								
※(注)3 【その他独自要件】								
なし								

2. 申請見込

①新規世帯見込

2

世帯

②継続世帯見込

世帯

上記のうち

ともに29歳以下

1

世帯

その他

1

世帯

【世帯数積算根拠】

令和3年度、令和4年度の実績件数(各年度実績件数1件)、令和5年度、令和6年度の相談件数(各年度相談件数2件)から基づき算出
1件(29歳以下)×60万円+1件(39歳以下)×30万円=90万円
90万円×2/3=60万円

(参考)
【令和5年度申請状況】

実施中

申請世帯数見込

世帯

～12月(実績)

0

世帯

1月～3月(見込)

0

世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下) 1 世帯 × 600,000 円 = 600,000 円

(その他) 1 世帯 × 300,000 円 = 300,000 円

(継続補助) 0 円

<積算>

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

町広報紙、IP電話、回覧、SNSでの発信、町HPでの掲載

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4
※全事業共通

KPI項目

単位

目標値

現状値

支給世帯実績／支給見込世帯数の割合

%

50

50

結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」

%

100

100

結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」

%

100

100

参考指標 ※(注)5
※全事業共通

項目

単位

直近の実績

合計特殊出生率

1.65 (平成28年度)

婚姻件数

件

19(令和3年度)

婚姻率

2.3(令和3年度)

個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6

事業内容番号

KPI項目

単位

目標値

現状値

1

支給世帯実績／支給見込世帯数の割合

%

50

50

(アウトカム)

1

結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」

%

100

100

2

結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」

%

100

100

他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7

福島県HPIに掲載を協力していただき、広報する。

民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8

町新聞への掲載、町内スーパーなどにチラシ設置を協力していただき、町民に周知を行う。

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。